

令和5年度第4回長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会発言内容

<p>事務局長</p>	<p>皆様こんにちは。議事に入ります前に、本日、案件を2つ追加いたしますことをご報告をさせていただきます。机上に配布しております次第をご覧ください。4の案件についてでございますが、「報告第4号・町内公共交通機関の利用状況について」、「報告第5号・地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について」を追加させていただいております。次第の差し替えをお願いいたします。</p> <p>また、その他のお手元の資料のご確認をお願いいたします。事前に委員の皆様には、「資料1の長洲町地域公共交通計画策定について」、「資料2の長洲町予約型乗合タクシー運行事業実施要綱の一部改正について」を送付させていただいております。本日追加で配布しております資料といたしまして、「資料1の長洲町地域公共交通計画策定について」、「資料3の町内公共交通機関の利用状況について」、「資料4の地域公共交通確保維持改善事業・事業評価」、「配席図」、「委員の新旧交替表」を配布しておりますのでよろしくをお願いいたします。申し訳ございませんでした。</p> <p>それでは、只今から「令和5年度第4回長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会」を開催いたします。</p> <p>まずは、次第2でございますが、委嘱状の交付を行います。本日、委員の新旧交替表をお配りしておりますが、熊本県荒尾警察署・交通課長の松尾委員が、同じく交通課長の金倉委員へ変更となっておりますので、ご報告させていただきます。委嘱状の交付につきましては、あらかじめ机上に配布させていただきまして、交付に代えさせていただきます。</p> <p>続きまして、次第3になりますが、会長挨拶を平川会長が行います。平川会長よろしくをお願いいたします。</p>
<p>【会長挨拶】</p>	
<p>事務局長</p>	<p>続きまして、本日の会議の成立につきましてですが、欠席委員が11名となっております。本協議会設置規約第7条により、代理の出席を含めた過半数の出席があるということで、本日の協議会が成立することをご報告いたします。</p> <p>それでは、次第に沿いまして、進めていきたいと思いますが、これからの進行につきましては、本協議会設置規約に基づき会長よりお願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、次第4の案件に移ります。報告第4号「町内公共交通機関の利用状況について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>報告第4号「町内公共交通機関の利用状況について」 説明</p>	
<p>会 長</p>	<p>只今、事務局から報告がありましたが、質問等はございますか。無いようでしたら、次の案件に移ります。</p> <p>報告第5号「地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について」事務局から</p>

	説明をお願いいたします。
報告第5号「地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について」 説明	
会 長	<p>只今、事務局から報告がありました。質問等はございますか。無いようでしたら、次の案件に移ります。</p> <p>議案第10号「長洲町地域公共交通計画策定について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
議案第10号「長洲町地域公共交通計画策定について」 説明	
会 長	只今、事務局から説明がありました。質問等はございますか。
池上委員	<p>長洲駅舎のバリアフリーの検討で、協議・検討と表記されているというところと、それと目標値がかなり上がっているというところだと、何か対策がなされないとこれはなかなか上がらないのではないかと感じていたんですけども、先ほど説明の中で協議・検討という表記にしかないと仰ったので、そのところは何か前に進んできているという理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>計画案の58ページになります。交通結節機能の強化ということで、こちらにつきましては、本当に様々なご意見をいただいております。これは、町だけではなかなかできない部分もございますし、当然、JR九州様とも協議しなければならない。それと、事業を実施するに当たっては財源が必要ですので、国との協議を行うこととなります。</p> <p>そのような中、大きな考え方で、老朽化というのが問題になってきていると認識しております。長洲町の駅舎は特殊な施設でございます。南側から上がっていく階段は町の施設、券売機がある待合室、ホーム、北側の階段はJR様の施設ということになっております。階段も老朽化しております。JR様の本社の方にも来ていただきまして、何か対策が打てないかといった協議は行っております。</p> <p>ただ、次のステップとして、財源の問題であったり、そのような事業を行っていくに当たっては、補助金を活用するということとなりますので、そこで今度はバリアフリー基本構想という計画を策定しなければならないし、エレベーターを作った後の管理はどうするかとございますので、そういった様々な課題があるという前提で、協議・検討をさせていただきたいと思っております。</p> <p>検討と言いますと、検討して終わりなのかということになるかと思っておりますが、今申し上げましたように老朽化の問題、補助金の問題等も踏まえまして、協議・検討してまいりたいと思っておりますので、前向きに取り組んでいくということで、ここで実施という言葉に記載できればいいのですが、そこはなかなか今の段階では難しいところがございますので、そのような事情があつての協議・検討ということでご理解いただければと思います。</p>
会 長	<p>他に質問等はございますか。無いようでしたら、皆様方からご承認をいただいたということでよろしいでしょうか。ありがとうございました。</p> <p>次の案件に移ります。</p>

	議案第 1 1 号「長洲町予約型乗合タクシー運行事業実施要綱の一部改正について」事務局から説明をお願いいたします。
議案第 1 1 号「長洲町予約型乗合タクシー運行事業実施要綱の一部改正について」 説明	
会 長	<p>只今、事務局から説明がありましたが、質問等はございますか。</p> <p>他に皆さんの方から全体通しでも結構でございます何かお尋ね等ございますか。</p> <p>無いようでしたら、これを持ちまして令和 5 年度第 4 回長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。皆様、お世話になりました。</p>